

経費の見積り及び維持方法の概要	区分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	図書費にはデータベースの整備運営費は含まない。電子ジャーナルを含む。
		教員1人当り研究費等	200千円	200千円	200千円	200千円	—	—	
		共同研究費等	1,000千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円	—	—	
		図書購入費	1,000千円	1,000千円	—	—	—	—	
	設備購入費	28,885千円	57,120千円	8,397千円	—	—	—		
	学生1人当り納付金	第1年次 1,480千円	第2年次 1,240千円	第3年次 1,240千円	第4年次 1,240千円	第5年次 —千円	第6年次 —千円		
学生納付金以外の維持方法の概要		収益事業収入・雑収入・寄付金等							
既設大学等の状況	大学等の名称		土佐リハビリテーションカレッジ						
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所在地
	理学療法学科	4年	40人	—年次人	160人	高度専門士	0.86倍	平成8年2月 同上	高知市大津乙2500番地2 同上
作業療法学科	4	40	—	160	高度専門士	0.76	同上	同上	
附属施設の概要		該当なし							

(注)

- 1 共同学科の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「新設分」及び「既設分」の備考の「大学設置基準別表第一イ」については、専門職大学にあっては「専門職大学設置基準別表第一イ」、短期大学にあっては「短期大学設置基準別表第一イ」、専門職短期大学にあっては「専門職短期大学設置基準別表第一イ」にそれぞれ読み替えて作成すること。
- 3 「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 4 私立の大学の学部又は短期大学の学科の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」及び「スポーツ施設等」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」、「スポーツ施設等」及び「経費の見積り及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 6 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 7 空欄には、「—」又は「該当なし」と記入すること。

4. 既存校舎の改修計画

図書館と研究棟の新たな整備に伴い、管理棟2階のこれまで使用してきた図書室と学生支援室は図書館棟に移り、その後に共同教員室（最大6名）とセミナー室4室を整備する計画である。そのほか、エレベーターの更新、情報演習室の改装、トイレ改修など新たな大学にふさわしい改修工事を実施する。改修工事は、大学開学前に行う第1期改修工事と増築完工後の図書館移転後に行う第2期改修工事に分けられる。

改修工事の内容としては、第1期改修工事はエレベーターの更新、情報演習室の改装、トイレ改修である。改修工事時期としては、第1期改修工事は開学前年度を予定している。騒音・危害防止の観点から開学前年度の冬期・春期の学生が長期休校時を予定しており、本学の教育課程や学生の課外活動等への影響は生じない。

第2期改修工事は管理棟2階を対象とした旧図書室（学生支援室含む：約252㎡）から共同研究室及びセミナー室（4室）への用途変更である。用途変更に伴い、パーティション設置・照明設備・空調設備の設置工事が主となる。増築工事完工後の旧図書室から図書館棟へ機能移転後を始期として、施工開始となり、改修工事時期としては開学1年次中を予定している。

第2期改修工事当工事に伴う不可校舎面積としては約210㎡である。（旧図書室・旧学生支援室）それぞれの用途変更後の部屋の詳細は以下の通りである。

- ・共同教員室（約81.00㎡：収容定員6名を対象）
- ・セミナー4室（各室：約23.95㎡・23.95㎡・21.54㎡・21.54㎡：教員・学生間及び学生間の打合せ及び共同作業を使用目的とする）

上記改修工事は講義棟4階から講師・助教の共同教員室への移動を以って完了となる。旧図書室の機能は新図書館棟に使用不可期間なく移転される為、本学の教育課程や学生の課外活動等への影響は生じない。また、新たに設置予定のセミナー室（4室）に関しては、上記目的の施設拡充する為のもので、講義棟4階に既設のセミナー室4室（各室：約24.21㎡・22.35㎡・22.35㎡・22.35㎡）が完備されており、当工事期間中も利用できる為、本学の教育課程や学生の課外活動等への影響は生じない。

5. 教育設備ならびに教育備品の整備計画

本学の教育設備および備品については、既設専門学校からの転用を基本としている。大学設置に際しての新たな整備計画としては、①図書館棟及び研究棟の増築に伴う教育研究備品の整備、②耐用年数を過ぎた教育備品を中心とした更新整備、③教員増に伴う機器整備、の3つの観点から約94百万円の子算を投じて整備する。整備計画の概要は以下のとおりで、比較的大型の教育・研究機器の更新が中心になっている。開学前年度から3年程で新規整備を完了する予定である。

また、開学に向けた整備計画とは別に大学開学後の平年度における経常経費、あるいは専門学校における経常経費の中でも、必要な備品の更新整備を並行して行う予定である。

<大学設置に際しての備品整備計画の概要>

	整備場所	概算予算 (円)	主な品目
1	研究棟	20,000,000	顕微鏡、冷凍庫、実験台、標本作成装置等
2	図書館棟	8,000,000	学習椅子、ソファ、書架、検索 PC 等
3	大・中講義室	2,200,000	視聴覚機器更新
4	情報演習室	5,800,000	演習用机、椅子更新、デジタル対応
5	ADL 室	4,500,000	台所装置更新、トイレ装置更新
6	物療・水治療機器	9,000,000	各種物理療法機器、各種水治療機器
7	理学療法機器	15,500,000	呼気ガス分析装置、チルトテーブル等
8	作業療法機器	10,000,000	自動車運転評価システム、多用途心電計等
9	事務管理部門	17,300,000	教員研究室什器、PC、OA 機器等
10	学習支援室部門	2,000,000	OA 機器等
	合 計	94,400,000	